

## IB ご利用に際してのお願い

平素は室蘭信用金庫のインターネットバンキング(以下、IB)をご利用いただき誠にありがとうございます。近時、IB をめぐる環境と致しましては、不正利用を目的として迷惑メールやフィッシングサイト等によりお客様のセキュリティ情報を不正に入手しようとする事例や、実際に不正送金被害に遭う等の被害が全国的に発生しております。

### ○不正利用被害に遭わない為に

不正利用対策として従来より当金庫では、お客様に「**電子証明書方式**」および「**トークン(ワンタイムパスワード)**」の導入をお願い致しておりますので、未導入のお客様は、一度ご検討をお願い申し上げます。

#### ▶トークンとは

30秒毎に生成されるランダムな数字を取引確定時等のパスワードとして入力する方式

＜詳細はこちら＞ [https://www.shinkin.co.jp/muroshin/IB/houjin/pdf/houjin\\_ib\\_onetime.pdf](https://www.shinkin.co.jp/muroshin/IB/houjin/pdf/houjin_ib_onetime.pdf)

#### ▶電子証明書方式とは

予めパソコンに電子的な本人確認情報をインストールすることで、ログインできるパソコンを限定する方式

＜詳細はこちら＞ <https://www.shinkin.co.jp/muroshin/IB/houjin/pdf/densisyoumeisoriyouhouhou.pdf>

### ○不正被害を最小限にする為に

IB ご契約時またはご契約後、お客様から特段のお届けがない場合、IB からのお振込み可能上限額は1億円となっております。

お客様自身のIBからの操作にて、予め振込可能金額上限を引き下げることが可能です。

被害に遭わないよう怪しいメールやサイトを開かないようにすること等が重要ですが、言葉巧みに誘導されてしまった等、万が一の場合も想定し、被害額を最小限に抑える為にも必要最低限の金額に設定しておくことをお勧め致します。

### ○お気軽にお問い合わせください

トークン・電子証明書方式のご利用方法や、振込可能金額の引き下げ設定にあたりましては、具体的な操作方法のサポート等も承っておりますので、ご不明な点等がございましたらお気軽にお問い合わせください。

なお、2023年6月28日(水)にトークン未導入のお客様に直接Eメールでのご案内も致しておりますので、予めお見知りおきくださいますようお願い申し上げます。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

室蘭信用金庫 ヘルプデスク

0120-206-870 (平日 8:45~17:00)